

# 施設をご利用いただく皆様へ

令和5年5月8日現在

高周波文化ホール

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置付けが2類相当から5類へ変更されることになりました。

これに伴い、施設利用については、飲食も含めて新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の通常の利用方法となります。

なお、5類移行後は、これまでお願いしてきた感染対策については個人の判断に委ねられ、皆様の自主的な取組をベースとしたものへ変わります。

施設をご利用いただく皆様のご理解をお願いします。

## 来館者・利用者の皆様へお願い

- ・発熱や体調不良時には来館や来場をお控えください。
- ・施設内でのマスク着用は個人の判断となります。  
混雑時や継続的な発声を伴う公演等、必要に応じて着用してください。
- ・施設内での咳エチケットや手洗いの励行を推奨します。
- ・会議室等での定員を遵守し、混雑をさけてください。

※内容は、感染状況等により変更となる場合があります。